

## ラテン・アメリカにおける経済安定政策の動向

### 1. は し が き

本年4月8日の第29回国連経済社会理事会において、IMFヤコブソン専務理事が昨年度の世界経済動向とIMFの活動に関し報告を行なったなかで、「ラテン・アメリカの多くの諸国がIMFと密接な接触を保ち、経済安定計画のもとでめざましい進歩を遂げているが、これら諸国がインフレを除去し、為替制度を簡素化し、自由交換可能通貨体制のもとで自国経済を発展させる事に強い決意で専心していることはとくに意義深いものである。」と述べているが、これは最近の世界経済の正常化傾向に順応しようとする後進諸国の並々ならぬ努力を示したものとしてきわめて印象的であった。

戦後ラテン・アメリカにおいては急速に経済成長を高めようとする意欲がきわめて強く、そのうち多くの諸国は経済安定を犠牲にしても経済成長を高めようとする経済拡大政策をとったが、近年これら諸国においては漸次経済政策の重点が経済拡大より安定に置き替えられている。かかる経済政策転換の契機は、1958年末西欧を中心とする主要国通貨の交換性回復や、その後世界的な経済安定化傾向が一段と進展しているという客観的背景と、ラテン・アメリカに対する重要な資金供給機関であるIMF、世界銀行が通貨価値の安定を第一義とする経済安定計画の採用を示唆ないし勧告したことにあるが、一方従来の経済拡大政策が国内インフレーションの激化と外貨事情の悪化を招来し、その結果かえって国内経済開発上不可欠な国民貯蓄の増強と外資の誘致を阻害することとなり、過度の経済拡大政策が逆に経済成長を停顿せ

しめるという事実が改めて強く認識されるに至ったからにはほかならない。

このようなラテン・アメリカの動向は、第28回国連経済社会理事会の年次総会における「通貨の安定こそ不断の経済成長への確実な基盤である」との声明の趣旨に沿った動きであり、その意義はきわめて大きく、その他の後進地域諸国に多大の影響を与えるものとみられる。

以下本論においては、従来の経済拡大政策の行き詰りと、その後経済政策の重点が拡大から安定に切り替えられるに至った事情、さらに経済安定政策のもたらした成果および問題点などにつき述べることにしたい。

### 2. 経済拡大政策の採用とその結末

ラテン・アメリカ地域には未開発資源が豊富に埋蔵されているが、戦後後進地域における経済的自覚に基づく経済成長意欲の増大という世界的傾向に影響され、ラテン・アメリカ諸国においても急速に経済開発を行なおうとする気運が生じた。たまたまラテン・アメリカ諸国は第2次大戦中連合国側に対する大量の食料、戦略物資補給により多額の輸出収益を獲得し、その金・外貨保有高は第1表にみられるごとく、1938年末の837百万ドルから46年末には3,929百万ドルと約4.7倍に著増したが、これはラテン・アメリカ諸国を経済拡大政策へ踏み切りしめる有力な動機となったものとみられる。

さらに戦後ラテン・アメリカ諸国の主要輸出品であるコーヒー、ココア、果実などの熱帯性食料をはじめ鉱産物、石油の輸出価格が逐年高騰したのに対し、先進国工業製品の輸入価格がその割に

高騰を示さなかったため、戦後1954～55年まで交易条件はラテン・アメリカ側にとって有利に働き、大規模の経済開発の遂行にもかかわらず、この間金・外貨準備はさらに増加して56年末には4,155百万ドルに達するなど、ラテン・アメリカ諸国の経済状態は比較的良好に推移していた事情が指摘される。ことにラテン・アメリカ諸国は概して経済開発に寄与する外資を優遇する施策を講じてきたため、好況な輸出産業部門を主たる対象として、大量の外資が流入し、その流入額は50年216百万ドルから51年790百万ドル、52年940百万ドルへと、51年以降急増を示している。これらがラテン・アメリカ諸国の経済拡大政策の推進を可能ならしめた基礎条件であった。

(第1表) ラテン・アメリカの戦前、戦後の金・外貨保有高推移

(各年末、単位・百万ドル)

区 分	1938年	1946年	対38年 増 減	1956年	対46年 増 減
中米、カリブ海	26	388	+ 362	717	+ 329
エル・サルバドル	8	29	+ 21	45	+ 16
コスタ・リカ	1	3	+ 2	16	+ 13
グアテマラ	9	47	+ 38	73	+ 26
ホンジュラス	1	2	+ 1	20	+ 18
ニカラグワ	1	6	+ 5	8	+ 2
キューバ	2	266	+ 264	506	+ 240
ドミニカ	4	35	+ 31	49	+ 14
南 米	284	1,654	+1,370	2,250	+ 596
ボリビア	5	34	+ 29	7	- 27
ブラジル	59	760	+ 701	671	- 89
チリ	33	69	+ 36	96	+ 27
コロンビア	27	176	+ 149	187	+ 11
エクアドル	4	37	+ 33	32	- 5
ペルー	21	35	+ 14	84	+ 49
ウルグワイ	72	291	+ 219	203	- 88
ベネズエラ	63	252	+ 189	970	+ 718
合 計	837	3,929	+3,092	4,155	+ 226

(注) 合計にはアルゼンチン、メキシコ、パラグアイ、パナマ、ハイティの推定額が含まれる。

資料: International Financial Statistics.

これらラテン・アメリカ諸国において推進された経済開発政策は、多かれ少なかれこれら諸国の

国内経済に影響を及ぼした。ラテン・アメリカ20か国のうち、IMF 8条国に属し、単一為替相場のもとに通貨の交換性を完全に維持しているメキシコ、グアテマラ、ホンジュラス、エル・サルバドル、パナマ、キューバ、ドミニカ、ハイティ、ベネズエラの9か国(ただしベネズエラは複数為替制度を採用、キューバは1959年以降為替制限を行なっている)、ならびに8条国ではないがドル勘定地域に属しているニカラグワ、コスタ・リカ、エクアドル、コロンビア、ボリビアの5か国においては、コロンビア、ボリビアを除けば概して積極的な経済開発政策がとられなかったか、とられたにしても通貨価値の安定を維持しつつ無理のない経済開発が進められており、国内物価も第2表にみられるごとく比較的安定している。とくにエクアドル、パナマでは最近6年間、およびキューバでは1954～57年間の生計費は全く安定しており、エル・サルバドル、グアテマラ、ドミニカ、ホンジュラス、ニカラグワ、ハイティの騰貴率は米国のそれを下回っている。

(第2表) 各国別生計費変動率

(1959年対1954年比)

生計費上昇率45%以上の国	生計費上昇率10%以下の国		生計費の変動しなかつた国および下落した国		
	%	%		%	
ボリビア	1,241	コスタ・リカ	10	パナマ	0
チリ	501	ベネズエラ	9	キューバ	0
アルゼンチン	346	ハイティ	8	エクアドル	-1
ブラジル	188	ニカラグワ	7		
ウルグワイ	118	ホンジュラス	6		
パラグアイ	100	ドミニカ	4		
コロンビア	49	グアテマラ	4		
メキシコ	47	エル・サルバドル	3		
ペルー	45				

(注) キューバ、ハイティの生計費は1957年対1954年比。

資料: International Financial Statistics.

これに対し南米の非ドル勘定地域に属するチリ、アルゼンチン、ブラジル、ウルグワイ、パラグワイ、ペルーの6か国および前記ボリビア、コロンビアの2か国においては複雑な複数为替制度のもとに野心的な経済開発を推し進める政策を行なったが、民間資本蓄積の低い段階にあるこれら諸国においては経済開発計画遂行のため所要資金の大部分を政府投資に依存せざるをえず、その結果生じた財政赤字と賃金コストの昂騰が主因となって第2表および第3表のごとくインフレ激化と外貨事情の悪化を招来した。

(第3表) ラテン・アメリカの金・外貨保有高推移  
(各年末、単位・百万ドル)

区 分	1956年	1957年	1958年	1959年
中米、カリブ海	759	714	629	486
エル・サルバドル	45	46	48	48
コスタ・リカ	16	17	25	20
グアテマラ	73	76	50	42
ホンジュラス	20	18	10	13
ニカラグワ	8	13	9	10
キューバ	506	461	387	271
ドミニカ	49	54	52	42
パナマ	42	29	48	40
南 米	2,250	2,516	2,209	1,865
ボリビア	7	10	8	14
ブラジル	671	509	581	457
チリ	96	59	75	143
コロンビア	187	183	181	229
エクアドル	32	39	35	40
ペルー	84	58	56	71
ウルグワイ	203	180	180	180
ベネズエラ	970	1,478	1,093	731
合 計	4,155	4,255	3,560	3,345

(注) 1. 南米の中で金・外貨保有高が1959年末に著増した国は経済安定計画実施国。

2. 合計にはアルゼンチン、メキシコ、パラグワイ、ハイティの推定額が含まれる。

資料: International Financial Statistics.

### 3. 経済安定政策への転換

ラテン・アメリカの中で非ドル勘定地域に属するアルゼンチン、ペルー、チリ、パラグワイ、お

よびドル勘定地域に属するボリビア、コロンビアの諸国では、経済拡大政策の強行によりインフレ激化と外貨事情の悪化を招来したので、1954年ころより経済政策の重点を拡大より安定へと転換を行ない、金融・財政・為替の各面に亘る総合的な経済安定計画を実施した。一方ドル勘定地域の中でIMF 8条国に属するベネズエラ、メキシコ、ホンジュラス、グアテマラ、ハイティ、ドミニカの諸国では金融・財政両面の経済安定計画を実施しているが、これは近年の海外輸出市場の不振、外資流入の減退傾向など対外経済関係の悪化から、自由貿易為替制度のもとに自国通貨の対外信用維持を図るため行なわれたのであり、経済安定政策採用の理由および計画内容の点に関し前者とその趣を異にする。

これら経済安定計画の採用諸国のうちアルゼンチン、チリ、ペルー、コロンビア、ベネズエラ、ハイティにおいて、近年主要金融調整手段として従来の支払準備率の変更のほか、公定歩合操作が広く行なわれつつある傾向は、伝統的金融政策の重要性に対する認識が高まっていることを示すものとしてとくに注目を要する。

以下、最近経済政策の転換により見事な経済立直りを示しているアルゼンチンをはじめとして経済安定計画を実施している12か国の経済動向、さらに安定計画未採用のウルグワイ、ブラジルの2か国の事情を取りまとめると次のとおりである。

#### (1) 非ドル勘定地域諸国の経済安定計画

##### イ、アルゼンチン

アルゼンチンでは戦後約10年にわたりペロン大統領が政権を掌握し、同国を農業牧畜国から近代工業国に移行させるため野心的な工業開発を中核とする経済拡大政策を強行した。この結果1948年前後まで工業生産の上昇に伴い国民所得が増加し、経済拡大政策は一応の成功を収めたが、この間アルゼンチン経済は①工業化偏重

政策の行き過ぎにより農業生産が停滞し、農業・工業両部門間に不均衡を生じたこと、②資本蓄積をこえた投資が赤字財政によって強行されたこと、③工業労働者の育成に重点が置かれたため労働人口の都市集中化傾向を惹起し、労働攻勢を強め労質の高騰を招来したこと、④農畜産物の輸出減少にかかわらず、国民消費需要増大から資本財のほか消費財の輸入が増加したため国際収支が悪化したことなどの矛盾が発生するに至った。その結果インフレーションは激化し、50年から55年まで毎年の平均生計費の上昇率は20%を上回り、銀行券発行高は同期間2.5倍に増加し、ペソの自由為替相場も $\frac{1}{2}$ に下落した。一方経済拡大政策の目標である鉱工業生産もインフレの激化により51年をピークとして明らかに停滞状態に陥り、一人当りの実質国民所得も49年以降かえって減少に転ずるに至り、ここに経済拡大政策は完全に行き詰まりに逢着し、ペロン政権はついに55年秋瓦解することとなった。

その後臨時軍政権を経て1958年秋同国初の自由選挙により現フロンディシ大統領が選出されたが、新政権は同国経済復興のため経済安定を第1の目標として58年末総合的な経済安定計画の採用を公表し、画期的な経済政策の転換を断行した。IMFの指導のもとに立案された同計画は国民に対する耐乏生活の要請と経済自由化を政策の基本とし、この計画実施を前提としてIMF、米国市銀などより為替安定化資金204百万ドル、経済開発資金125百万ドル、計329百万ドルの借款に成功、さらに59年末には250百万ドルの追加借款取決を行なった。59年1月以降逐次実行に移されている経済安定計画の骨子は次のとおり。

(i) 金融措置——市中の過度の流動性を吸収するため支払準備率を20%から30%へ引上げ。不

急品に対する輸入金融禁止。

(ii) 財政措置——1960年までに財政の均衡を達成するため、政府の中央銀行借入圧縮を目標として増税、政府職員削減、食肉、砂糖などに対する補助金廃止、国営企業向け投資削減を断行した。なお増税に際しては生産的企業に刺激を与えるため、資本利得税率の引下げ、控除額の引上げなどの措置をとるとともに、国営企業向け投資削減と併行して、その生産物、サービス価格の引上げを行なって独立採算制を強化した。

(iii) 為替措置——公定・自由二本建複数為替制度の廃止、単一自由為替制度の採用、輸入許可制の廃止。

(iv) 物価・賃金措置——必需品以外の物価統制の廃止。生計費と賃金のリンク制廃止。

この経済安定計画の実施はその緊縮的な色彩にもかかわらず、物価統制の廃止など経済の自由化が進められたため、当初は潜在化していたインフレーションが顕在化することとなり、生計費の上昇率は計画実施前の1958年の50%に対し59年は2倍に達した。このため一時は安定計画の成否が懸念されることもあったが、同年国営企業の従業員の賃上げ要求を生計費の上昇率以下に抑制し、民間企業もこれにならった結果、物価と賃金の悪循環を断ち切ることに成功した。これを契機として、その後安定計画の緊縮的措置が相次いで効果をあげ、このため60年1月から5月までの生計費上昇率はわずか1.2%にとどまっている。反面生産活動は急激な耐乏政策の実施に伴い59年に低下し、その後回復もはかばかしくないが、これも経済安定達成上必要な調整とみられ今後の回復が期待される。一方59年の貿易収支はわずかながら54年からはじめて16百万ドルの黒字（輸出1,009百万ドル、輸入993百万ドル）を実現し、このため為替相

場も同年7月以降1ドルにつき83ペソに落ち着くとともに、中央銀行の金・外貨保有高は58年末129百万ドルから60年3月末482百万ドルへと約4倍の増加を示すなど経済状態は著しく改善されている。

#### ロ、ペルー

ペルーにおける経済安定計画の採用はラテン・アメリカ諸国のうち最も早く、朝鮮動乱後原材料価格の低下に伴う国際収支の危機に対処し、1954年IMFの指導のもとにIMF、米国財務省、米国市中銀行の資金援助を得て実施された。その後56年までペルーは、輸出の増加、民間外資の流入によって均衡のとれた国内経済状態を維持したが、57年にはいり、主として綿花、銅、錫など鉱産物輸出の不振から財政赤字増加、生計費上昇、国際収支の危機を招来した。58年に至り、プラド大統領のもとで経済自由主義と伝統的金融政策を信奉するベルトラン氏が首相兼蔵相に就任したが、同首相はその所信に従い再び強力な経済安定計画を実施した。同計画は第1に、財政赤字の圧縮に努力するとともに財政資金の不足を中央銀行借入に依存することを停止し、市中銀行引受により大蔵省証券を民間で公募する措置をとった。第2に、59年11月公定歩合を年6%から9.5%へ大幅に引き上げた。第3に、賃金の生計費スライド制を廃止し、60年6月まで賃金を凍結する措置をとった。第4に、従来の複数為替レート構造の単一自由化を促進した。この結果先進工業国側の好況の影響もあったが、ペルー経済は安定化に向かって大きな前進を示し、生計費は59年12月～60年6月間にわずか0.7%の微増にとどまり、かつ金・外貨準備は多額の対外商業債務支払にもかかわらず改善を示し、58年末の56百万ドルから59年末71百万ドルと着実に増加している。さらに60年5月には複数為替制度を廃

止し、単一自由為替市場の創設に成功している。

#### ハ、チリ

チリでは過去15年間の慢性的インフレーション克服のため1956年初めIMF、米国財務省、米国市中銀行より75百万ドルの資金援助を得て経済安定化措置を実施した。この安定化措置は財政改革、金融引締め、賃金の生計費スライド制の廃止を含むと同時に、貿易・為替の自由化のため従来の複雑な公定・自由複数為替レート構造を資本・經常取引別二本建の自由為替レート構造に改正した。この措置によってチリは貿易・為替面で大きな成果を収め、59年に至り資本・經常取引別の為替相場を統合し単一自由為替市場を設立したが、一方国内経済面では物価の急上昇阻止にある程度効果を収めたものの、主として58年において世界銅市場価格の急落によって輸出収益が大幅に減少したため、経済安定計画の推進は著しい困難に直面した。このためチリの外貨準備が枯渇した58年末現アレササンドリ大統領は再び強力な経済安定計画を実施した。この安定計画は第1に、チリのインフレーションの根源である財政赤字の解消を目標として、財政支出は原則として増税または外国借款によりまかなう方針のもとに、中央銀行借入を大幅に圧縮する努力が払われた。第2に、59年4月金融引締め措置として、公定歩合制度を市中金利の実勢に応じて自動的に公定歩合の変更が行なわれるように改正し、これに伴い大幅な金利引上げ（従来の年6%から59年4月15.9%へ）が行なわれた。第3に、財政支出削減措置の一環として政府職員の給与引上げ停止を行なったが、その実施に際しいったん政府職員給与を現行物価水準に合わせて引上げ後停止措置を適用するなど、安定計画の実施に当たって極力摩擦の少ない方法を採用したため、国民

の評判もよく、その効果は顕著に現われている。

政府は1960年1月チリペソのデノミネーションを実施し、従来のペソ価値を $\frac{1}{1000}$ に切り下げ通貨単位エスクードを新設したが、このことは政府がチリ経済の安定計画の成果にある程度の見通しを得た証左にほかならない。すなわちチリの銅生産量は59年中前年比16%増加し、生計費は60年上期中全く安定しており、また金・外貨準備は58年末75百万ドルから59年末143百万ドルへと増加を示している。

このようなチリの安定計画がようやくその成果を収めつつあった際に、本年6月突発した大地震はさきわめて不幸な事態であり、政府は直ちにその復興に努力しているが、一方国民も従来頻発していたストライキが地震後直に取りやめられるなどの例にみられるごとく復興に協力している模様であり、また外国からの援助も期待しうるので安定計画の線が大きくくずれるとは考えられない。

## 二、パラグワイ

パラグワイはボリビアと同様南米の中で最も所得水準の低い国の一つであり、しかも過去10年間インフレ昂進の激しい国の一つである。同国は1956年3月IMF、米国財務省より資金援助15百万ドルを得て為替制度の簡素化、財政赤字の圧縮ならびに嚴重な金融引締め政策に着手した。その後57年7月にはこの安定計画の最終的手段として単一為替レート構造を基盤とする自由為替制度を採用するとともに財政の均衡化、中央銀行の貸出・投資わくの設定、支払準備制度の活用ならびに物価統制・配給制度の廃止など総合的な経済安定化措置を断行した。パラグワイは経済開発のため外資を導入する必要が大きく、このためとくに安定的環境を作ることと努力が払われている。従来インフレの度合

が激しかっただけに安定計画の効果の浸透はなかなか困難であるが、それでも生計費の上昇率は54~56年平均17%から57~59年平均5%へと計画実施後かなり緩和されている。

## (2) ドル勘定地域諸国の経済安定計画

### イ、ボリビア

ボリビアのインフレーションはラテン・アメリカ諸国の中で最も激しく、1946~56年10年間の生計費の上昇は年間63%に達しており、為替相場は同期間に1ドルにつき190ボリビアノーから12,000ボリビアノーへと激しく下落している。このため1956年12月以降ボリビア政府はインフレ激化を抑制するためIMF、米国財務省ならびにICAから25百万ドルの資金援助を受け総合的な経済安定計画を実施した。同計画は支払準備率引上げ、地方政府の中央銀行借入禁止、政府補助金の廃止、国営企業解散、賃上げ抑制、単一自由為替市場の創設を主要内容とするものである。インフレ昂進が激しいだけに計画実施による急速な成果は期しがたいものの、57年以降同国は経済安定に向かって著しい進歩を遂げている。

### ロ、コロンビア

コロンビアでは戦後経済拡大政策が採用されていたため、1950年から56年まで輸出総額の75~80%を占めるコーヒー輸出の好調にもかかわらず対外商業債務が累積していたが、57年に至りコーヒーの世界市況が悪化し輸出収益が減少するに及びコロンビア経済は激しいインフレーションに見舞われるに至った。このため57年半ばに経済安定政策へ転換が行なわれ、IMFの指導のもとに複數為替制度(公定・自由の二本建)の自由化のほか、中央銀行の金融調節力の強化ならびに財政緊縮措置が行なわれた。同時に為替相場も1ドルにつき従来の2.50コロンビアペソから4.80ペソ、さらに6.10ペソへ切り

下げられ現在に至っている。この間IMFはコロンビアの経済安定政策を支援するため、250万ドルの借款を供与し、コロンビアは当時の対外商業債務残高410万ドルのうち212万ドルにつき米国市場に対する証券発行、米国および欧州の銀行からの借入によって借り替えることに成功した。

しかし1958年にはいってもコーヒー市況は好転せず、輸出はさらに減退し、国内に多量のコーヒー滞貨をかかえるに至り、財政負担の圧力からインフレーションが再発するに及び、同年8月成立したリエラス政府はさらに財政・金融面の引締め政策を強化した。すなわち59年8月公定歩合を年4%から5%へ引き上げ、輸入保証金率を平均20%引き上げるとともに同保証金預託期間の延長などの措置をとったが、とくに重要な措置は中央銀行によるコーヒー集荷ならびに在庫金融の禁止措置であって、爾後かかる金融は政府の為替売買差益によってまかなわれることとされた。この結果国内面では物価はようやく安定傾向を示すとともに、対外面でも58年および59年において外貨収入の増をもつて対外商業債務の返済に充当した結果、リエラス政府成立前の対外短期商業債務5億ドルの大部分が返済され、このため海外における信用は著しく回復している。

#### ハ、ベネズエラ

ベネズエラは南米で唯一のIMF 8条国で通貨の完全な交換性を有し、しかも原料生産国にもかかわらず主要輸出入収益源である石油の価格が戦後堅調に維持されていたため、戦後の外貨蓄積はきわめて大きかった。しかるに近年財政支出増加により国内経済にインフレ傾向が生じ、このため輸入需要が増大するとともに、1958年に米国の石油輸入制限に対抗し法人税の引上げが実施され、これに伴いベネズエラに

ある米系石油会社の資本引き上げが行なわれたため、金・外貨準備は57年末の1,478万ドルから58年末1,093万ドル、59年末には731万ドルに激減している。このような経済状況の変化からボリバル通貨の交換性に対する信認喪失が懸念されるに至ったため、ベネズエラ政府はこれに対処し、59年11月に公定歩合を年2%から4.5%へ引き上げるとともに12月には輸入関税を引き上げ、さらに60年4月にはIMFと1億ドルの借款取決めを行ない、財政支出は通常歳入ならびに対外長期借款の範囲でまかなうなどの合理的な経済安定計画を実施している。

#### ニ、メキシコ

メキシコは前述の南米諸国ほどではないが、戦後かなりの程度のインフレーションに見舞われ、現在まで3回の通貨切下げを実施し、ペソの対外価値の下落は60%に達しているが、この間為替制限を行なったことなく、IMF 8条国として通貨は完全な交換性を維持している。また1954年4月に1ドルにつき8.65メキシコペソから12.50ペソへ通貨切下げ実施後は、為替相場は安定的に維持されている。しかしながら57年以降国際原料市況の悪化、および58年の米国景気の後退はメキシコ経済に少なからざる影響を与え、メキシコから海外への資金流出が目立った。このため政府は59年1月に経済基盤の強化とペソ貸の信認維持を目的としてIMF、米国財務省、ワシントン輸出入銀行などと265万ドルの借款取決めを行ない、金融財政面の経済安定計画を実施しているが、計画発表後ほどなく流出資金が再び還流するなど、メキシコ経済が基本的に健全なため、その成果は他の諸国に比しとくに顕著である。

#### ホ、グアテマラ、ホンジュラス、ドミニカおよびハイティ

これら諸国はいずれもIMF 8条国に属し通貨の完全な交換性を維持しているが、海外経済依存度がきわめて高い小国であるため、1957年以降の海外輸出市場の不振はこれら諸国の外貨準備を枯渇させ、経済開発を中断させるなど甚大な影響を与えている。IMFではこれら諸国に対し通貨交換性の維持を困難ならしめぬように資金援助を与えると同時に、経済の不安定要因を除去するため財政・金融面の安定計画を実施させている。

#### (3) 経済安定計画未採用国の動向

第2表にみられるごとく、インフレーションの激化にもかかわらず、経済安定計画を採用していない国としてウルグワイおよびブラジルがあげられる。

##### イ、ウルグワイ

ウルグワイは従来IMFの複数为替制度廃止の勧告に対し批判的であったが、近年前記にみられるラテン・アメリカ諸国による熱意ある経済安定計画の遂行に刺激され、1959年に至り、その態度を変え、ウルグワイペソ貨をより現実的な基盤に置き為替制限を緩和する旨IMFに通告した。このためウルグワイ政府は59年末約77%の平価切下げと同時に複数为替制度の廃止、単一自由為替制度の採用など一連の為替自由化措置を実施し、経済安定計画採用に向かって前進している。

##### ロ、ブラジル

ブラジルは昨年7月1959年度国際収支の赤字見込み約3億ドルの補填につきIMFと借款交渉を行なったが、IMFが借款供与条件として要請する総合的な経済安定計画の採用は過酷にすぎるとして交渉が打ち切られた。しかもクビチェック現大統領は60年秋の大統領選挙を控

え、国民の人気を失うごとき耐乏政策の採用を好まず、引続き経済拡大に重点を置く政策をとっている。このため、59年の財政赤字は年初予想の3.6倍に上る大幅赤字を生じ、通貨は著しく増発され、生計費は36%（前年上昇率16%）も上昇する一方、コーヒー輸出不振のため59年の国際収支は307百万ドルの赤字を生じた。60年にはいっても、新首都（ブラジリア）の建設が経済開発5ヵ年計画（56年開始）と平行的に強行（4月21日）されたため、これに所要の巨額な資金が財政負担を一段と加重し、インフレ激化は改まらないばかりでなく、外貨事情も著しく悪化している。かかる事情を映じブラジルは最近ついにIMFより短期借款47.7百万ドルを受けることとなったが、経済安定計画を実施し顕著な成果をあげている周囲の諸国の影響もあり、ひとりブラジルのみがいつまでも経済拡大政策を強行し続けることは困難であると思われる。

#### 4. む す び

国民生産の拡大に役立つ豊富な天然資源を有しながら経済発展の遅れているラテン・アメリカ諸国が経済開発を促進し、国民所得水準ならびに生産性の向上を図ることは当然の欲求であって、そのため民間貯蓄能力を高め、生産的事業に対する投資を活発にする必要があることは言うまでもない。

戦後民間貯蓄水準の低いラテン・アメリカ諸国においては、このような投資資金調達のため、中央銀行借入に依存する赤字財政と銀行信用の拡大による方法が採用されたが、その方法は戦時中の蓄積および戦後の輸出好況による外貨の豊富な時期にあってはある程度の成果をあげることができたものの、スエズ動乱終熄後の世界的な食料、原材料生産の過剰傾向と国際市況の悪化に伴い、イ

インフレーションの昂進、外貨流出、生産の停頓を招来し、かえって経済を悪化せしめた。かかる事実は結局後進国の経済開発は、一見回り道のようにあってもやはりオーソドックスな財政金融政策によらざるをえないことを物語るとともに、一般にラテン・アメリカ諸国の国民所得水準が低いため、その経済開発に必要な資金源としては、国内民間貯蓄に多くの期待をかけることができず、輸出所得の増大かないしは積極的な外資導入を図る以外に方途がないことを示唆している。

ラテン・アメリカ諸国経済は国ごとに経済開発の程度がかなり異なっているが、その大部分は現在までモノカルチャー経済の域を完全に脱却するに至っておらず、このため主要開発資金源として期待される輸出収益は海外の食料・原材料市況に大きく左右され、しばしば経済開発計画の円滑な遂行が阻害されるという点に困難がある。

一方ラテン・アメリカ諸国の経済開発にとって必要な他の資金源は先進諸国の開発資金援助であるが、このような外国資本はそれが民間資本であると、国際機関または先進国政府資金であるとを問わず、経済状態の不安定な国には多くを期待しえないのは当然である。従来からIMFでは借款供与の条件として経済安定計画の採用を要請しており、昨年9月の世界銀行総会においてブラック世界銀行総裁もいかなる国際機関の援助も後進国の政策の誤りを繕うものでなく、健全な経済政策を助長するものでなくてはならぬことを指摘している。

そのうえ従来通貨価値の安定を第一義に置く政策をとらなかったいわゆるIMF 8条国以外のラテン・アメリカ諸国においては、国民の通貨に対する不安から国民の資金蓄積の主要部分が土地所有、金退蔵、外貨資産の取得などに向けられており、このことが生産性を低下せしめている。

以上のごとく、後進国経済のインフレなき繁栄を実現するためには、輸出の伸長、外資の導入を促進して経済開発資金を調達することが必要であるが、そのためにはまず国内物価、通貨価値の安定を実現することが前提要件である。したがってラテン・アメリカが最近IMFなどの指導を受け、大勢として経済安定政策を実行していることは、世界経済が今や戦後の過渡期を終え正常化の過程を進んでいる現況に照らし、それ自体正しい方向にあり、かつその必要性はますます増大しつつある。

さらにラテン・アメリカにおいては域内経済開発のため昨年末米国政府の積極的協力により後進地域としてはじめて米州開発銀行の発足をみ、またラテン・アメリカ諸国相互間の貿易拡大のため、本年2月ラテン・アメリカ自由貿易連合の設立条約の調印をみたが、両者がラテン・アメリカ諸国の経済発展のため十分な機能を果たすためには、何よりもまず安定的な経済基盤を築き上げることが必要であって、その上にこそはじめて本格的な経済開発計画が実を結びうるものと言わねばならない。